

平成27年7月15日
愛 知 県
愛知県道路公社

愛知県有料道路コンセッションの実施に向けた資料開示のご案内

愛知県（以下「本県」という。）は、愛知県道路公社（以下「公社」という。）が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）に基づき料金徴収等を行う有料道路について、民間事業者による運営を実現するため、構造改革特区制度に基づき、規制の特例措置（民間事業者による有料道路の運営の実現）を提案しました。

去る平成27年7月8日に国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案が国会にて成立し、道路整備特別措置法に基づく公社管理有料道路について、民間事業者による運営が可能となりました。

これを受け、このたび、希望者に対して現時点で開示可能な情報について個別に開示することといたします。

本件への参画のご意思をお持ちで、添付の誓約書をご提出頂いた場合は、公社概要を始め、平成26年3月期の公社決算情報、修繕履歴など、本事業の実施に関する情報を記載した資料を提供します。

本件への誓約書提出の有無自体が、民間事業者の募集及び選定にあたって評価に影響を与えることはありません。

なお、本資料開示については、株式会社日本総合研究所が手続上の窓口となります。

記

- **添付書類：** 誓約書
- **提供資料：** 愛知県有料道路コンセッションインフォメーション・パッケージ等
(愛知県道路公社の概要、路線概要、平成26年3月決算に基づく財務情報、過去の修繕履歴等)
なお、提供資料に含まれる情報は、現時点において整理したものであり、いずれも本県、公社又は当該情報の提供者の業務上重要な情報です。これが第三者に開示された場合には、本県、公社又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるため、その守秘が必要となること、並びに、情報提供者からは、提供された情報を公にしないこと及び情報提供先が示されることを条件に任意に情報提供を受けているものであることを、予めご了解ください。
- **提出方法：** 誓約書は、下記送付先に郵送するとともにPDF形式のファイルにして電子メールに添付し送付してください。郵送物には、担当者の名刺を同封してください。
- **提供方法：** 誓約書の原本受領及び内容確認後、ご担当者宛に郵送いたします。
- **提出期限：** 平成27年9月30日(水)午後5時(原本必着)
- **送付先：** 〒141-0022 東京都品川区東五反田二丁目18番1号
株式会社日本総合研究所 総合研究部門 都市・地域経営戦略グループ
愛知県有料道路コンセッションプロジェクト事務局
メールアドレス 200010-MS-aichi-concession@ml.jri.co.jp